

令和6年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
大雨被害に関する質問	
佐藤(文)委員	7月25日からの大雨被害に係る今後の県の支援はどうか。また、市町村による支援状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	国の災害復旧に該当しない1か所当たり40万円未満の小規模被害の復旧に対する支援については、この度の大雨により被災した農地農業用施設で、令和7年3月までに復旧が完了するものを全て補助対象とすることで考えている。
農政企画課長	市町村の対応状況は、県と協調して支援に取り組む予定が20、今後検討が5である。予算措置の状況は、既決予算で対応するのが4、8月中に予算措置が2、9月中に予算措置が7という状況である。 県と協調して支援する場合、市町村負担は6分の1であるが、一部の市町村において、さらに上乘せすることを検討している。
佐藤(文)委員	市町村ではどのような補助メニューが多いのか。
農政企画課長	具体的な支援内容までは把握していない。
佐藤(文)委員	復旧に向けた今後のスケジュールをどのように考えているのか。
農政企画課長	令和4年度の豪雨災害を例にすると、8月上旬に豪雨災害が発生し、9月末に激甚災害指定となったため、今回の大雨被害についても同様のスケジュールを見込んでいる。県の支援事業については、補正予算が必要と考えており、9月補正予算で対応したいと考えている。
高橋(淳)委員	この度の大雨による水稻の生育への影響及び対策はどうか。
農業技術環境課長	出穂期以降の平均気温が平年より高い状況が続いているため、今後、胴割粒や白未熟粒の発生が懸念される。特に大雨被害を受けた地域については、被害をできる限り軽減できるよう、農作物の大雨浸水・冠水等に関する技術指導を行っている。また、7月30日には最上・庄内地域に豪雨対策支援チームを設置した。被災地での作況が心配されるが、今後、被害程度別に生育調査を行って検証していきたい。
高橋(淳)委員	大豆は壊滅状態のところもあるが、大豆の生育への影響及び対策はどうか。
農業技術環境課長	大豆においても多くの浸水被害が発生しており、早期に排水や病害虫防除を行っているが、生育停滞しているところが見られる。今後の技術対策としては、適正な水分の確保となるが、再び台風や大雨が来る場合は排水対策に取り組むなど、しっかりと指導していきたい。 土砂流入等の被害を受けた畑については、今シーズンの対応は難しいものと思われるが、ほ場整備等を行い、次期作に向けて対応していくことになると考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	被害を受けた場合でも、経営所得安定対策やゲタ対策による支援、農業共済による補償等により、ある程度の所得を確保することは可能であるのか。
農政企画課長	経営所得安定対策の交付金対象となっている場合は、被災したときでも支払われる。また、農業共済については生産者の約 48%が加入しており、交付金に共済金の支払いも合わせれば、所得についてはある程度補填できると考えている。
能登委員	大雨による被害への支援として、国や県による支援が考えられるが、まずは被災者に寄り添った対応が極めて重要であると考えているがどうか。
農政企画課長	この度の大雨により被害に遭われた方々が今後どのように復旧に向けて取り組んでいくかを踏まえ、県としてこれをしっかり支援していくことが重要であると考えている。また、国においても激甚災害の指定を始め、さらなる支援策も検討してもらう必要がある。現場の方々の期待に応えられるように取り組んでいきたい。
能登委員	穀物・いも・豆類の被害面積が1万1,000ha以上となっているが、今後この被害面積は増えるのか。
農政企画課長	被害面積については、現在市町村から報告のあった面積であり、まだ報告がない市町村もあるため、被害面積が増える可能性は十分にある。
能登委員	令和7年産の米の作付に向け、大雨被害により作付できない場合に、他の市町村の転作田を活用することは可能なのか。
米政策推進主幹	他の市町村のほ場で米の作付をすることは可能である。その場合は農家間でのやり取りとなる。
能登委員	この度水没した松山カントリーエレベーターの復旧の状況はどうか。また、補助率はどのようになる見込みであるのか。
農政企画課長	松山カントリーエレベーターは、応急復旧に向け、査定前着工の届出を行った。農林水産業共同利用施設の災害復旧事業については、一般災害の場合には10分の2であるところ、激甚災害指定の場合には40万円までの部分が10分の4、40万円以上の部分が10分の9の補助率となる。ただし、共同利用施設については減価償却した割合を除いた残存価値に応じて復旧事業費を算定し、その10分の9が補助される仕組みである。
能登委員	国の復旧事業により10分の9の補助となるが、県としてもカントリーエレベーターの稼働に向けた支援が必要と考えるがどうか。
農政企画課長	共同利用施設の復旧事業は、施設の残存価値に応じた補助額となるため、復旧事業費のうち一定の自己負担が生じる。これについては、全体の復旧事業費を注視するとともに、また同様の大雨等の災害が起きた場合の備えをどのようにしていくかという長期的な視点も踏まえて判断していく必要があるため、農業協同組合とも連携し、どのような支援ができるか検討していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	<p>カントリーエレベーターの復旧支援に係る農林水産部長の考えはどうか。</p>
農林水産部長	<p>この度の大雨被害により生産者は大変なショックを受けている状況だと思う。県としても査定前着工手続について、東北農政局とも連携して対応を進めている。どのような形で復旧することが良いのかについてはじっくり考えていかなければならず、応急対応や今後の本復旧に向けた進め方について、農業協同組合と話をしながら一緒に考えていきたい。</p>
菊池委員	<p>大雨被害発生から3日後に相談窓口を設置し、相談件数が8月19日時点で15件とのことだが、その後、件数に動きはあるのか。また、相談内容はどうか。</p>
農政企画課長	<p>相談件数は8月21日時点で変わらず15件となっている。 相談内容としては、被害状況を踏まえた技術対策や支援メニューに関するものが多い。相談に対しては、写真を撮っておくこと、必要な領収書を取っておくことを伝え、市町村にも相談するよう助言を行っている。</p>
菊池委員	<p>災害復旧に向けた査定前着工制度の活用は非常に重要と考えるが、当該制度の活用状況及び周知状況はどうか。</p>
農村整備課長	<p>農地農業用施設については、災害復旧事業の中では、被害の拡大防止や用水確保のために緊急対策工事が必要となる場合に、当該制度を活用して災害査定の前に工事を実施することが可能である。 制度の活用状況については、まず、用水確保のために、被災した用水路やポンプ場について用水路に堆積した土砂撤去の工事や応急ポンプの設置を実施している。水没により使用不能となったポンプ場については、当該制度を活用してポンプモーター電気盤の製造工事を予定している。 制度の周知状況については、平時の対応として、7月に開催した市町村及び土地改良区を対象とした担当者研修会で周知している。また、7月11日に大雨における災害時の復旧対応に係る通知を発出している。さらに、県が市町村に派遣している技術職員を通じて制度の周知を図っている。</p>
森林保全主幹	<p>林道については、早急に復旧しなければ地元住民の生計の維持や食料資材の搬入が困難な箇所について事前着工が可能である。事業主体である市町村に対しては、県が主催する林道施設災害復旧事業の研修会において制度の周知を行っている。過去数年は当該制度の活用実績はないが、今回の災害により制度の活用について市町村から申し出があった場合には、早急に林野庁との協議を進めていきたい。</p>
森谷委員	<p>農林水産省から県や市町村に派遣される「MAFF-SAT (マフ・サット)」の業務内容の詳細はどうか。</p>
農村計画課長	<p>大雨により揚水機場のポンプや機器が被災している中で、農地に水を供給するための技術的な支援やアドバイスを受けているほか、災害査定も含めて指導してもらっている。</p>
森谷委員	<p>災害査定にMAFF-SATを活用することはできないのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村計画課長	大雨による被害箇所の特定期後に、災害査定に向け対策工法の検討が必要となる。国や県の職員を配置し、市町村への支援を継続しながら災害査定に向けた検討を進めていく予定としているが、箇所数も多いことから、簡易的な査定ができないか農林水産省とも相談している。できる限りスムーズに進められるよう対応したいと考えており、現段階では、MAFF-SATへの依頼は考えていない。
森谷委員	穀物・いも・豆類の被害面積1万1,000ha以上のうち、収穫不可能な面積はどうか。
農政企画課長	当該被害面積については、浸水のみ面積や土砂流入面積も含めて市町村から報告をもらっているが、収穫の可否という細かいところまでは県で把握しきれていない。
森谷委員	県に対する相談の中で、この度の被害による離農の相談はあるのか。
農政企画課長	離農の相談は今のところなく、基本的には復旧の方法や支援メニューに係る内容となっている。
森谷委員	現場では、離農を考える生産者の話を聞いているため、県も注視してもらいたい。県は収穫不可能面積を把握していないが、市町村ではどうか。
技術戦略監	最上・庄内地域において、総合支庁の農業技術普及課と研究機関が被害の実態を調査しながら、被害の状況に応じた技術対策を丁寧に伝えている。その際、被害状況をマップ化することにも取り組もうとしているが、なかなか難しいため、水稻を生かすにはどうすれば良いかという指導をしてきている。被害面積1万1,000ha以上には浸水被害のみ面積も含んでいるため、それがどの程度の影響を及ぼすかは、箇所数が多すぎて把握しきれていないのが現状である。県としては農業共済等と連携して、情報共有しながら早期の把握に努めたい。
森谷委員	収入保険やつなぎ融資の申込状況はどうか。
農政企画課長	8月9日時点で収入保険の被害申告が121件、うち、つなぎ融資の申請は3件である。
森谷委員	鮭川村が局地激甚災害に指定されたが、きのこ生産者の被害及び支援状況はどうか。
森林活用推進主幹	鮭川村の約40件のきのこ生産者のうち、7件が浸水被害に遭い、現在は浸水した機械を再稼働できるかどうかの見極めを行っているが、生産者は経営継続の意向と聞いている。7件のきのこ生産者は建物共済に加入しており、共済で対応する意向を持っており、一部大規模な生産者については、林野庁の支援メニューがないかの相談を受けている。
森谷委員	浸水被害により災害廃棄物の処理が発生するが、支援対象となるのか。
森林活用推進主幹	今回のケースに限っては、生産者の負担で廃棄したと聞いている。林野庁の補助メニューでは、被災施設の再整備については支援対象になっているが、災害廃棄物とな

発 言 者	発 言 要 旨
洪間副委員長 農政企画課長	<p>るきのこの瓶は支援対象外となっている。</p> <p>この度の大雨被害を踏まえ、セーフティネットが非常に重要と考えるが、収入保険や農業共済等の加入状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>セーフティネットへの加入については、水稻は約 90%が収入保険又は水稻共済に加入、大豆は約 48%が共済の加入となっている。現在、農業共済組合への被害申告は、水稻が 574ha、大豆が 223ha、刈屋梨が 2.5ha と聞いている。その他、多くの農機具については、ほとんど共済に加入して対応していると聞いている。</p>
洪間副委員長	<p>今後、同様の水害が発生する可能性もある中で、現状復旧に留めず、何某かの対策を講じるなど、被害を最小限に抑えられるような対策が望まれるが、農林水産部長の考えはどうか</p>
農林水産部長	<p>災害における復旧は基本的に現状復旧となっているが、改良復旧まで認められる場合もあるため、活用できるものは活用し、本復旧に当たっては次の備えも含めて考えていく必要があると考えている。</p> <p>このような災害が起こると、残念ながら今後の営農を断念してしまう方が出てきてしまうが、できる限り営農を続けてもらいたいという思いがあるため、生産者が営農を継続していこうという気持ちになれるよう、県としてもできる限りの支援を行っていきたいと考えている。</p>
その他の所管事項に関する質問	
佐藤(文)委員	<p>本県における農産物の輸出状況はどうか。また、東北各県の輸出状況はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>令和4年度の実績として、1,908 t、10億5,000万円となっており、5年前と比較して約2倍であり、いずれも過去最高を更新し、着実に増加している状況である。主な輸出先は、香港、台湾、シンガポール、中国など東南アジア、東アジアとなっており、輸出品目は、米、リンゴ、桃、牛肉が多くなっている。</p> <p>東北各県と比較して、輸出先は同様であるが、品目について、岩手・福島は本県同様に米、肉、桃等が多い一方で、青森県はリンゴが多く、宮城県は牡蠣やホタテなどの水産物が多くなっており、その点が他県と異なる特徴と見ている。輸出額として、各県の独自調査によるが、青森県は285億円、岩手県は62億円、福島県は3億円、宮城県及び秋田県は公表していない。</p>
佐藤(文)委員	<p>人口減少で消費量が減少していく中、輸出拡大が重要と思われるが、今後の取組みはどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>輸出拡大に向けては、新規市場を開拓していくことが必要と考えている。山形県国際戦略の重点地域としている香港、台湾、シンガポール、中国以外の東南アジアの国、アメリカ、オーストラリアの市場開拓も必要と考えている。1月にはハワイで米を中心としたトップセールスを行い、5月にはタイで初めて農産物のトップセールスを行った。オーストラリアでは山形牛と米をセットで高級牛肉店で提供する取組みを進めており、新規市場の拡大を進めていきたい。</p>

発言者	発言要旨
佐藤(文)委員	<p>常任委員会の県外現地調査において、アジア太平洋地域の十数か国で、約10万店舗のスーパーマーケットと取引を行い、数兆円の年商を上げる先進事例があった。酒田港のコンテナ船の利用も考えられるが、野菜、果樹などの輸出について、一般企業の取組みを検討してはどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>現地の量販店と組み、ロットを多く、価格を抑えて大量販売している先進事例については、そのルートを活用しない手はないと考え、少量だが、東北経済連合会を通して山形県産メロンや啓翁桜を香港に輸出した。海外に強い商社や経済団体と連携し流通ルートを考えながら輸出拡大を図っていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>今年度における雪若丸とつや姫のプロモーションの状況はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>雪若丸については、新しいCMを作り、3大都市圏や県内で放映することを考えている。その中で雪若丸の美味しさのPRと併せて、大雨被害があった山形が元気であることをPRすることも考えている。新米シーズンでのCMの発表会、テレビCMの放映、SNSを活用したクロスメディアによるプロモーションを行っていきたい。</p> <p>つや姫については、既にトップブランド米としての地位を確立しているため、3大都市圏のデパートでのトップセールスや高級料理店での利用拡大を働きかけており、その取組みを継続していく。雪若丸については、スーパーなどの量販店でフェアを開催し、一般消費者に届ける取組みを進めていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>昨年は米の一等米比率の大幅低下など、全国的に高温障害に見舞われ、県の単独事業で色彩選別機の導入を支援したが、今年の米の一等米比率向上に向けた取組状況はどうか。</p>
技術戦略監	<p>昨年は一等米比率の低下を受け、12月補正予算で色彩選別機を導入し、品質を向上させていく方針を現場にも示してきた。色彩選別機の使い方がとても重要であり、講習会を開いて上手に使えるよう取り組んでいる。</p>
農業技術環境課長	<p>色彩選別機の導入に係る補助の状況は、75件採択、うち56件完成検査を完了している。水稻の生育が早まる予想があるため、残りの完成検査も稲刈りが始まる前までに完了できるよう、日程調整を行っている。</p>
能登委員	<p>出穂期を迎えて高温が続いており、米の品質が懸念されるが、技術対策の状況はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>8月4日に出穂期を迎え、生育も進む中、技術対策としては適切な水管理が重要であり、これを徹底して進めている。今後の稲刈りも早まることが予想されるため、ラジオ放送を活用した適期刈取のPR等により啓発していきたい。また、適期刈取キャラバンを昨年より1週間早め、刈り遅れのないよう指導していく。その他、水稻品質向上技術対策会議を開き、関係機関、関係団体と情報共有しながら対応していく。</p>
能登委員	<p>斑点米カメムシが非常に増えている状況であるが、防除の状況はどうか。</p>
農業技術環境	<p>今年度は斑点米カメムシの発生が多く、注意報を2回出している。防除対策について</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	ては、無人ヘリによる防除は計画通り順調に進んでいる。また、有人ヘリによる防除は計画通り終了している。
能登委員	大阪の堂島市場において8月から米の先物取引が始まり、米の価格形成のツールにつながっていくという報道もあるが、県の考えはどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>米の取引は一般的に相対取引が多くを占める中、透明性が高い市場で価格形成をすることで流通の活性化、価格の安定、価格の透明化が図られ、農家が価格の目安をつけやすくなり、経営の安定化につながるのではないかという目的から、今回、大阪の堂島市場が新しく開設されたと聞いている。</p> <p>今後の見通しについては、堂島市場は2011年に開設されたが、米が集まらずに取引が低調だったことから2023年に廃止された背景もあるため、状況を注視していきたい。</p>
能登委員	安定的な米の生産に資するには、大規模経営の法人数を増やしていく必要があると考えるが、本県の米の生産に関わる法人数はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	法人及び個人を含めた経営体数は、2020年農林業センサスによると、2万236経営体のうち10ha以上作付しているのが1,711経営体となっており、全体に占める割合は8.5%となっている。
能登委員	経営体が効率的に稲作に取り組んでいくためには、ほ場整備が重要と考えるが、今後のほ場整備の進め方はどうか。
農村整備課長	本県農地の整備率は高い状況であり、全県で約8割の整備が進んでいるが、今後はさらに大区画の整備が必要になってくるものと考えている。全国的に見ると本県は標準区画のほ場整備が早く、大区画が進んでいない現状にあるため、今後の担い手のことも十分に考え、大区画のほ場整備を進めていくことを考えている。
菊池委員	昨年度、水田活用の直接支払交付金制度が見直されたが、これに係る情報発信や技術対策はどうか。
米政策推進主幹	<p>当該見直しを受け、水田活用産地づくり推進プロジェクト会議を立ち上げ、現場の課題について抽出し、その対応策について検討してきた。その中では情報不足が大きな課題として挙げられたことから、対応策として、水田活用の直接支払交付金専用のホームページを立ち上げた。</p> <p>現在の取組状況としては、当該ホームページの充実を図っている。具体的には、各地域再生協議会にアンケート調査を行い、その結果をホームページに掲載しているほか、地域再生協議会の先進的な取組事例も掲載している。また、大豆、そば、麦について、収量品質向上技術の現地実証を行い、その結果を掲載している。生産現場では、これらの成果を活用し、今年も現地検討会を開催して技術指導を行っている。</p>
菊池委員	当該見直しへの対応に係る評価と今後の課題はどうか。
米政策推進主	昨年度各ブロックで意見交換を行ってきたが、現場に近づくほど制度がまだ周知さ

発 言 者	発 言 要 旨
幹	<p>れていないことがわかった。今年度は、市町村による座談会を通して制度の説明会も行っており、周知が進んできたと感じている。しかし、そこからさらに一步踏み込んで、地域としてどのように活動していくかという点については、地域再生協議会によって取組みが進んでいるところとそうでないところの差が出てきている。それぞれの進捗状況に合わせて、県としてどのように支援していけるか話し合いを進めていきたいと考えている。</p>
森谷委員	<p>今年のさくらんぼの生産量の見込みはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>宅配業者からの聞き取りでは、取扱件数が前年の約8割となっており、昨年に比べて2割以上は減ってくるものと見込んでいる。また、農業協同組合や市場関係者からの聞き取り状況を併せて考えると、1万tを下回ってくるものと見込んでいる。</p>
森谷委員	<p>園芸農業研究所で、新型雨除けハウスへの遮光資材の設置方法を見てきたが、既存の雨除けハウスでどのように遮光資材を設置するかが重要である。</p> <p>さくらんぼ高温被害緊急支援パッケージにある遮光資材への支援では、既存のハウスに設置する場合の支援をどのように考えているか。</p>
園芸大国推進課長	<p>既存の雨除けハウスへの設置では、施設への昇降が負担となる。また、収穫期間中に、気象等に応じて臨機応変に遮光資材を展張したり撤去したりといった作業等も生じると思われる。このため、遮光資材の展張方法の工夫が必要と思われるので、現場での工夫も含めて、できる限り支援できるよう検討していきたい。</p>
森谷委員	<p>支援パッケージにある「高温被害を回避する作型変更のための農業用ハウス」とは、どのようなものを想定しているのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>既存の雨除けハウスの改修等によって無加温ハウス栽培に作型を変えれば、高温の時期を回避できる。また防霜対策も取れるので、無加温ハウス栽培に作型を変更するハウスの整備について支援していきたいと考えている。</p>